

第3回新法人準備委員会 議事録

【日時】12月17日（火）18～20時

【場所】風連地域交流センター

【出席者】

委員	◎委員長 ○副委員長		12/17
1	名寄スポーツ協会評議員	今尚文	○
2	名寄スポーツ協会理事	栗原智博	×
3	風連スポーツ協会理事	山崎真由美	×
4	風連スポーツ協会理事	○筒井正敏	○
5	Nスポーツコミッション副会長	◎遠藤貴広	○
6	Nスポーツコミッション市民健康部会長	小笠原志朗	○
7	名寄市特別参与	阿部雅司	○
8	名寄市総合政策部部長	石橋毅	○
戦略設計アドバイザー			
1	笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所シニア政策ディレクター	澁谷茂樹	○
事務局 ◎事務局長			
1	名寄市スポーツ・合宿推進課課長	◎松澤大介	○
2	名寄スポーツ協会事務局長	安澤豊	○
3	名寄スポーツ協会総務課長	名和谷香代	○
4	風連スポーツ協会理事	菊池慎二	○
5	風連スポーツ協会事務局長	明石裕	○
6	Nスポーツコミッション事務局次長	黒井理恵	○
7	名寄市スポーツ・合宿推進課主幹	片井省仁	○
8	名寄市スポーツ・合宿推進課主査	小田美紗子	○

【決定事項】

1, 各提案資料について説明

① 組織体制

主に任期についてと年齢制限について、また少年団・ジュニアの協議会構成について要検討。年齢については制限を設けない方向。

② 情報発信・交流

統合前情報発信で、市民向けの対面説明会については「必要に応じて」ということで、必要な場面があれば明確にして提案する。基本的には「こうほう」への掲載とホームページでの発信で補う。競技団体向けにはワークショップで対面説明の役割を果たす。

③ 事業計画

風連の少年団連絡協議会での予算の取り扱いについて。来年度は継続して補助金をもらって実施をする。今後については検討していく。

④ 財務 なし

⑤ 法務

改定が必要な部分についてチェック。就労について副業や非常勤者なども含めて働きやすくすることと、給与体系（手当や昇給表など）については市内事業者を参考に整理する。

⑥ 人事計画

地域おこし協力隊と地域おこし企業人の募集資料の確認

⑦ 将来設計

ビジョンなど、3年6年10年の戦略などをもとに事業計画などを見直す。

<参考：業務一覧>

業務	業務内容	委員	事務局
組織体制	ガバナンス体制（理事会・監査役、内部統制・透明性を高める仕組み）に関すること 事務局・各種会議・会員に関すること ステークホルダー（利害関係者）との連携に関すること	栗原 筒井	明石 松澤
情報発信 ・交流	加盟団体の周知、市民周知、スポーツ団体 WS、3団体（カテゴリー別）の交流に関すること 広報活動に関すること	山崎	名和谷 黒井
事業計画	初年度事業計画・予算、収益に関すること 新規事業に関すること 新組織2年目以降に調整が必要な事業・予算の洗い出し・リスト化	今 遠藤	安澤 小田
財務	財産の取り扱い、資金調達等に関すること 財務計画に関すること	遠藤	事務局
法務	法人登記、各種内規に関すること	石橋	片井 菊池
人事計画	必要な人材の検討・採用、現職員対応に関すること	小笠原	安澤 片井 小田
将来設計	ミッション・ビジョン・バリュー、短・中・長期計画、ロードマップ、中長期計画に関すること	阿部	黒井 松澤

2, 業務の進め方

1/7 第4回準備委員会までに、各担当は資料の追加・修正などを行い提出する。次回も提案資料について対話していく。

【発言録】

遠藤：それでは第3回の会議を始めます。今回はみなさんお忙しい時期にありがとうございました。前回は法人格について話をしまして、議事録もしっかり公開されています。私も議事録を読んだよと声を掛けられることも増えてきました。この委員会の中でしっかり議論を重ねて結論を出しているというのはいいのではないか、という評価ももらっています。この会でしっかり決めて、尽力することを心がけていきます。

では、事務局から報告事項をお願いします。

松澤：前回法人格の決定をしました。名寄スポーツ協会の一般財団法人を活用します。主な理由としては、新法人を設立するには時間と費用がかかる、また、既存の法人格を活用することで、より迅速に新組織を立ち上げることができるということです。また、既存法人格を活用することで、業務移行も移行がスムーズに行えるということでした。意見としては、新組織の特徴を踏まえ人に重きを置いて組織運営ができる一般社団法人の方が望ましいという意見もありました。また、既存の法人格を活用する場合においても、透明性の確保は重要であり、競技団体の意見を反映させて組織運営を行うことが求められるという意見が出ました。

この視点から、今後の課題としては、競技団体等の会員の意見をしっかりと吸い上げて組織運営に反映させるための仕組みを構築することと、二つ目として、組織の運営状況を透明性を持って公開し、競技団体や市民からの信頼を得ることが求められています。

遠藤：2つ目に、12月13日に風連スポーツ協会の理事会に私と松澤さんで出席してきました。筒井さんから報告をお願いいたします。

筒井：前回休みさせていただいて申し訳ありませんでした。遠藤委員から名寄スポーツ協会の法人格の利用について決定した件について報告をしました。その場でもさまざまな意見が出ましたが、理事会の方ではご理解いただきました。第二回準備委員会議事録の記載の通り、組織体制や人事配置などについて私から報告し、理解いただいています。その中でも人に重きを置いて、今までのスポーツ協会の法人格だからそちらベース、ということではなく、あくまでもゼロベースで新しいものを作ってほしいという意向もありました。それ

らの声にしっかり答えていきたいと思います。

遠藤：それでは協議事項に入ります。前回の委員会で業務ごとに割り振りました。委員と事務局で集まり、資料を作成いただいています。それぞれご説明をお願いします。

筒井：本日は栗原委員が欠席につき、私から説明します。12月13日に打ち合わせました。
(資料説明)

任期は2年ということにしている、また最終的にはこれまだこれから打ち合わせですが、年齢制限を入れるか、何期までという制御をするかということで、ご意見をいただきたいと思っています。

松澤：訂正があります。「評議会」ではなく「評議員会」ですね。あと、任期に対しての意見として4期連続は長いかなという点と、年齢制限は設けなくてもいいか、専務理事は設けなくてもいいのではないかと、という意見も出ておりました。

小笠原：僕も普段社会福祉協議会で働いているのでこういった体制で動いているのですが、うちは評議員が多いんですね。今回は理事と評議員の数が一緒に印象としてはかなりコンパクトかなと思いました。コンパクトがいいのか、もう少し広げたほうがいいのか、このあたりどうなのでしょう？どっちがいい、ということではないのですが、もしお考えがあれば教えてもらいたいです。

筒井：私も細かいところはわからないんですが、社協は町内会長さんなど含めていて多いです。おそらく社協の場合は事業範囲が広くさまざまな情報が必要だから、こんな風に町内会長なども入っているのではないのでしょうか。本組織の場合は、専門委員会から意見を出していただいて吸収していくことができると思います。

遠藤：評議員と理事の任期の差について教えてもらえますか？もし、渋谷アドバイザーからそういった知見があれば。

渋谷：一般的に評議員は業務を執行する主体である理事会を、第三者的に見守る、監視する側面があります。理事会が勝手な組織運営をしないために見届ける立場というところから、一般的に評議員のほうが長い任期になっています。あと、訂正ですが「監査」とあるのは「監事」ではないでしょうか。監事を2名おくということですが。あと、年齢の話ですが、競技団体は過去の一連の不祥事からガバナンスコードとして国の定めに基づいてやっているのですが、やはり不具合が生じています。小さな団体だと「この人しかいない」みたいなケースもあるんですね。認知機能の衰えなどがあるにしても、社会全体としては、高齢でも元

気な人がたくさんいるようになっていて、年齢制限を設けることには私は強く反対します。あと、部活動地域以降にも関連する強化委員会は、関連する人材がかぶるということで一緒にするのはいいと思うんですが、必ずしも部活動は競技志向が高い生徒ばかりが入ってくるわけではないので、その点は「強化」という名前に引っ張られないようにご配慮をお願いします。

石橋：年齢制限の話は、私もやはり活躍できる方に活躍してもらおうという考え方の方が好きですね。人数の話が出ましたが、私はスピード感をもって意思決定できる組織ということを考えて、現在の人数が妥当ではないかと思います。かつそれぞれの団体からの意見を吸い上げられる体制というのが大事だと思い、この案がスッキリするなと思いました。

今：インテグリティ教育というのはどういう意味でしょうか？また、専門委員会の設置はいいと思うのですが、この選任をどのようにしていくのか、特に委員長の選任をどうしていくのか、理事から選出していくのか、このあたりが大事かと思っています。

松澤：インテグリティ教育というのは最近競技団体でも非常に叫ばれている「誠実性」「倫理観」などの教育ということです。アンチドーピングやコンプライアンスなども関わってきます。

遠藤：専門委員会の選出方法につきましては会議の中では出ていないということで、一度持ち帰って次の委員会で検討していきましょう。

遠藤：任期などについて、阿部さんのかかわる団体の状況などわかれば教えてください。

阿部：札幌市スポーツ協会ですが2年で更新される感じですね。制限などはないようです。理事の人数も9名でした。

松澤：評議員は法定で1期4年以内、何かあれば最大もう2年プラスということと決まっているようです。また、理事については情報不足かもしれませんが、私が調べたところによると、定款で定めればいいというところですけど、だいたい一般的には2年かなと思います。ここは調べておきます。

安澤：評議員は4年から6年に伸ばせますが、4年未満にすることはできません。

遠藤：組織体制案については皆さんから意見をいただいたということで、また持ち帰っていただければと思います。では情報発信・交流ということで、山崎委員が欠席ですので、事務

局からお願いします。

名和谷：（資料説明）市民向けは統合前については年齢によって情報を得るツールが異なることから、各種媒体を活用して拡散してはどうかという話ができました。また、競技団体に向けても詳細の説明会などを2月などでもいいのでしたほうがいいのではと話しています。学校については、子供向けにわかりやすいチラシ配布などもいいのではとしました。統合後はウェブサイトの統合も必要になると思いますが、こちらはお金もかかることなので検討して行ってほしいです。

遠藤：委員の皆さんからご意見をお願いします。

小笠原：広報などに乗せるのはいいですね。スムーズな市民への周知にもなると思います。統合後の情報発信というところでSNSやホームページがありますが、基本的にこれらは自分から見に行かないと見れないというところもあるので、会員に向けたメーリングリストなどがあってもいいかと思います。

今：スポーツ少年団の位置づけについて教えてください。競技団体の中に入っていますが、競技団体と連携しているのか、別の体制を持っている少年団はどうするかなど、それぞれ競技によってちがいますよね。

遠藤：競技団体によって違いますよね。競技団体の中にある場合、別である場合。風連はいかがでしょうか。

筒井：風連は少年団連絡協議会があり、親団体・競技団体とは別行動です。協議会として動いています。父母で集まる育成会も作っていたりする場合もあるのですが、全体のなかにはいっているわけではなかったりするので、今後新組織がそういった子育て世代も巻き込んだ組織づくりができればと思っています。

今：ソフトテニスでは小学生の団体の塊があったりして、つながりはあるのですが、競技団体の下に入っていくというの。団体の塊があるんですね。それを競技団体の一員だよとしてしまうと発展性がなくなってしまいます。新組織の中では、競技団体は競技団体、少年団は少年団でしっかり割り切っていくことになるのでしょうか？

石橋：前回の会議の中で資料として出されたものは意思決定機関のイメージかなと認識しました。専門委員会の下にジュニア育成協議会という組織があって、少年団とかジュニアクラブは競技団体と同じように、一つの人格を持った会員で、そのジュニアや少年団の会員た

ちが一つの協議会をつくるというイメージであります。

今：今話を聞くと想像できました。

松澤：組織体制の話だと思いますが、今後、少年団、ジュニアクラブなどすべてひっくるめて協議会にするという理解で大丈夫ですか。少年団と、ジュニアクラブを分けたほうがいいのか。また、今後例えば、スノーボードやダンスなどの可能性もありえると思います。

遠藤：今後、少年団のかかわりについては議論が必要だということですね。で、一度議論を広報に戻します。統合前の情報発信、対面の説明会についてはいかがでしょうか。現在、市民向け、競技団体向けあり、競技団体向けにはワークショップなども開催しています。市民向けには市民を集めて何月何日に今の状況を説明しますという会かと思いますが、その必要性はいかがでしょうか。名寄市でも各種説明会があり、参加しますが実効性がある、本当に市民が集まるかなというところ、効果としてはどうかと思っています。

小笠原：少し私も疑問に思う部分があります。統合前にこのスケジュール感の中でやるのはちょっと難しいのかなと。それはまた違う形いいんじゃないかと思っています。競技団体に関してはワークショップで、市民に向けては議事録を迅速にアップして周知していけば、興味のある人は確認できると思います。改めて対面での説明会は実施しなくてもいいのではないのでしょうか。

広報に乗せられるといいですね。スポーツ関係者以外にも伝えられるし、ネットなどで経過報告をしたらいいと思います。

遠藤：ありがとうございました。対面での説明会については「必要に応じて」とありますが、それでいいかと思っています。効果を鑑みると必要性がそんなに大きくないという意見を多くの委員がお持ちでした。必ずこういう場面でやる、というものがあれば、それを示していただき、決定していきたいと思っています。続いて事業計画に入ってまいります。

今・安澤：(資料説明)

筒井：少年団連絡協議会というところが240,000円で、体力測定や研修会などもやっていますので、よろしくお願ひします。今までの事業をそのままやるのであれば予算をいただいてやるという予定ですが、今後、名寄スポーツ協会の事業一緒にしていくという流れもあるかもしれません。ただ、まずはこの1年は補助金の枠の中で実施してくつもりです。連絡協議会の話なので、私が個人的にこれで検討するわけにはいきませんが、継続事業で今までと

同じことをやっていくということです。

石橋：指定管理については、市から委託をしているものなので、事業計画などの中に入れてくるのは違うと思います。

遠藤：その他皆様からいかがでしょうか。こちらの資料の作成の方には携わらせていただいておりますが、特にこの黄色い部分などは人件費も含めて、統合によってどうなるかよく見えていない部分もある中で創っています。改めて持ち帰って、この黄色い枠の部分埋めてくるような形をお願いします。

続いて、法務をお願いいたします。

石橋：(資料説明) 採用、非常勤職員なども働きやすくなるように見直しを図っています。また職員給与の勤勉手当や昇給表の作り込みなどについて、市内他団体と乖離があるため見直しました。

あと、事業目的の変更ってできるんでしょうか。財団法人の目的なので、それがどうなっているか。調べる必要があるかもしれません。

遠藤：続いて人事計画をお願いします。

小笠原：人事計画案として、協力隊の募集要項案を資料として提出しています。(資料説明) トレーナー人材を協力隊で、専務理事兼事務局長を地域おこし企業人などの国の制度を採用して探していきたいと思っています。先ほど、石橋さんからもありましたが、副業は1年認めないとなっていますが、個人のトレーナーなどだったらオンラインなどで仕事をしている人もいると思うので、業務に支障のない範囲で認めていく形になるといいかと思いません。

また、協力隊のトラブルなどもあるとのことなので、責任者みたいなものはどうなっていくのでしょうか。

黒井：各団体に所属になりつつも、役所内に担当部署を設置することになると思います。観光協会であれば産業振興課でしょうし、Nスポであればスポーツ合宿推進課になっていくと思います。

石橋：地域おこし協力隊を担当しているのはうちの部門ですが、Nスポで協力隊を受け入れたとして、人件費は国の特別交付金で措置されます。なので、Nスポから人件費を出さなくていいというのは大きいです。意外とトレーナー系はスポーツジムで活躍していますが、賃金が高くないので、可能性はあると思います。私はこの周知さえしっかりすれば集まってく

るのではと思っています。

小笠原：理事兼事務局長人材はなかなかハードルが高いですね。

渋谷：私もネットワークを使って見つけたいですね。意外に企業も知らなかったりするので、比較的規模の大きな企業に売り込むサポートも必要かと思っています。あとはスポーツ系の大学でしょうか。

遠藤：では最後に将来設計をお願いします。

阿部：中長期戦略として。ビジョン、ミッションなどを、先日行われたワークショップの情報などを入れて作成しました。(資料説明)量が多いので、後ほどゆっくりお読みください。事業計画や他の担当の内容とリンクを見ながら読んでみてください。

遠藤：こちらは事務局と持ち帰って委員の皆さんで今日出た意見をもとに、また新たな資料を作成いただいて、次の委員会に提案してください。

松澤：次回は定款の策定予定でしたが、一度定款も含めてもう少しもんでどうかと思っています。

遠藤：それでは次回は1月7日にこちらについて、もう一度資料を読み込みながら話せればと思います。渋谷アドバイザー、コメントいただいてよろしいでしょうか？

渋谷：会議お疲れ様でした。皆さん他の業務がある中で、資料しっかり議論した上で作られているなあっていうのを改めて感じました。将来設計の部分もほぼこれできてるんじゃないか？と思ったりしました。他の委員の方もそうです。明日ワークショップでお邪魔しますが。あの1月の最後のワークショップとこのミッションビジョンとかの共有の流れみたいなものがこううまく関連つけられるといいんじゃないかなというふうに感じてます。

以上